

令和5年度和光市成人対象の集団健診業務
委託事業者公募型プロポーザルに係る
審査結果報告書

令和5年2月

和光市成人対象の集団健診業務委託事業者選定委員会

1 経緯

和光市の集団健診は市民のニーズも高く、がん検診の受診率も他市よりも高い水準となっており、より質の高い健診事業を提供できる最適な事業者と委託するためプロポーザル方式の公募を行いました。事前に前年度プロポーザル実施連絡を行った事業者に参加見積書送付のお願いをし、2事業者より見積書送付があり、それを参考に令和5年度和光市成人対象の集団健診業務委託公募型プロポーザル実施要領を作成し、HPと事業者へのメールで実施の周知を図りました。2事業者から応募がありましたが、1者は和光市入札参加のための事業者登録がされておらず、参加資格要件を満たしていないことから不参加となりました。

当委員会では、優先交渉権者の選定にあたり、1者のみの参加のため、実施要領に則り、プレゼンテーションによる選定のみとし、申請者としての適格性、事業提案の内容等について公開ヒアリング等による審査を行い、優先交渉権者を選定しましたので、ここにその結果を報告します。

2 公募した委託事業の概要

- (1) 委託名 令和5年度和光市成人対象の集団健診業務
- (2) 委託実施施設 保健センター（和光市広沢1-5-51）
- (3) 委託期間 令和5年4月3日～令和6年3月31日
- (4) 委託業務の内容

ア 基本的事項

生活習慣病やがん等の早期発見及び早期治療を図るとともに健診結果及び必要な生活習慣改善の実践方法等を指導することで、現在の客観的な身体状況を本人が理解した上で生活習慣改善に取り組めるよう支援し、メタボリックシンドロームの予防・改善や健康の保持・増進を図る。

イ 業務の内容

- ①和光市国民健康保険集団健診（ドック）業務
 - ②和光市集団健診業務
 - ③上記①及び②に係る特定保健指導業務
 - ④和光市女性特有のがん検診業務
- 以上①～④について一括で実施する。

3 選定委員会委員

(和光市成人対象の集団健診業務委託事業者選定委員会設置要領)

職名	氏名	所属
委員長	大野 久芳	保健福祉部長
委員	田中 克則	長寿あんしん課長
委員	上原 健二	地域包括ケア課長
委員	梅津 俊之	社会援護課長
委員	櫻井 崇	健康保険医療課長

※第2回選定委員会当日(令和5年2月1日)は田中克則委員欠席

4 選定の経過

- (1) 公募要領の配布 令和4年11月30日(水)～12月16日(金)
- (2) 申請書の提出期限 令和4年12月16日(金)
申請書提出業者 2者
※2者のうち1者は事業者登録がないことを確認し不参加
- (3) 選定委員会及び公開ヒアリング
令和5年2月1日(水) 9時00分～10時30分

5 審査対象応募申請者

ライフサポートサービス株式会社
代表取締役 山口 伸一郎
(所在地：埼玉県川口市弥平4-6-24)

6 選定にあたっての考え方

当委員会における選定は、各委員が申請事業者の提案内容等を100点満点で採点し、委員5名の評価点が70点(選定基準点)を超えたときに、当該事業者を令和5年度和光市成人対象の集団健診業務委託事業者の優先交渉権者として選定することとしました。公募申請書に記載された提案書等の内容に加え、公開ヒアリングにおける事業者の提案内容の説明及び質疑応答により審査し、総合的に評価を行うこととしました。

<評価項目及び配点>

	評価項目	配点
(1) 会社概要、経営理念等	①会社としての信頼性があり、安定的、堅実な経営がされているか	5
	②地域市民を対象とした健康診断事業を行うにふさわしい理念をもっているか	5
	③区市町村での巡回健診に精通し、同様の事業実績があるか	5
(2) 価格	経費削減努力がされており、提案に対し妥当な提示価格か	5
(3) 健診全般	①受診希望者が円滑に予約ができる体制が整っているか	5
	②提案者と市の役割分担や連絡体制が明確に示されているか	5
	③当日の健診を安全、円滑に進める提案か	5
	④事後処理業務（検査分析、結果票、集計書類作成など）を正確・迅速に行うための実施体制が整っているか	5
(4) 結果説明会	①説明会への参加勧奨の方法、手段が効果的であるか	5
	②受診者が自身の健康への理解を深め、生活習慣改善に取り組めるための支援、相談対応への工夫や提案がされているか	5
	③特定保健指導並びに受診勧奨対象者に対する効果的な方法や手段の工夫、また市の特性をふまえた提案が見られるか	5
(5) 保健指導全般	①対象者の身体、生活状況を的確に捉え、効果的かつ実現可能な目標設定を支援できるものか	5
	②指導内容はわかりやすく記載され、継続支援にも有効に活用できる報告内容であるか	5
	③指導員の確保、指導経験、指導力は十分に備わっているか	5
(6) 人員、指導体制	①人員確保、資格要件、研修体制は整っているか	5
	②クレーム・事故発生時の緊急体制やマニュアル整備は整っているか	5
(7) 情報リスク	①プライバシーマーク等の取得、またはこれと同様の認証を受けており、個人情報保護のための管理体制が構築されているか	5
	②情報管理での事故発生時の対応は適切に行えるか	5
(8) 提案内容	①仕様書の内容に準じたものか	5
	②本事業の効果が高められ、当市にふさわしい提案か	5

7 審査結果

令和5年2月1日(水)に、審査対象応募申請者であるライフサポートサービス株式会社によるプレゼンテーションを実施しました。その後、選定委員による審査が行われ、全委員の評価合計点の平均が77.2点であり、評価基準とする全委員の評価合計点の平均70点以上の条件を満たすためライフサポートサービス株式会社を令和5年度和光市成人対象の集団健診業務の委託事業者としての優先交渉権者に決定しました。

<優先交渉権者>

ライフサポートサービス株式会社
代表取締役 山口 伸一郎
評価点 平均 77.2 点